

令和元年度  
公立学校統計調査報告書

学校調査編

令和元年5月1日現在

東京都教育委員会



## ま え が き

この報告書は、東京都の公立学校を対象に東京都教育委員会が実施した「公立学校統計調査」の結果をまとめたものです。

この調査は、公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の学校数、学級数、在学者数、教職員数、卒業後の進路状況等を明らかにする目的で、毎年実施するものです。

本報告書のほかに「公立学校卒業生（平成30年度）の進路状況調査編」及び「東京都公立学校一覧」を東京都教育委員会のホームページで公表しています。教育行政の基礎資料として広く御利用いただければ幸いです。

最後に、本報告書を作成するに当たり、調査に御協力いただいた学校及び区市町村教育委員会の皆様に深く感謝いたしますとともに、今後とも御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年10月

東京都教育庁総務部長  
安 部 典 子

## 利用上の注意

- 1 比率算出については、小数点以下第2位を四捨五入した。このため、構成比の計が100.0にならない場合がある。
- 2 統計表の符号用法は次のとおりである。
  - 「－」 ・ ・ ・ ・ ・ 計数がない場合
  - 「0.0」 ・ ・ ・ ・ ・ 計数が単位未満の場合
  - 「…」 ・ ・ ・ ・ ・ 計数出現があり得ない場合又は調査対象とならなかった場合
  - ( ) ・ ・ ・ ・ ・ 内数
  - < > ・ ・ ・ ・ ・ 外数
- 3 本報告書の教職員の職名は次のように使用した。  
原則として次の優先順位による。
  - (1) 「学校教育法」による職名
  - (2) 「東京都立学校事務職員等の職名に関する規則」による職名
  - (3) 「学校基本調査」に使用する職名
  - (4) 前記のいずれにもないものについては通称名この結果、都立学校と区市町村立学校とでは職名が異なることがある。  
例 栄養士（都立） ―――― 学校栄養職員（区市町村立）  
看護師（都立） ―――― 養護職員（区市町村立）  
なお、次の職名は通称表記又は簡略化を行った。  
一般技能（都立） → 一般用務  
学校給食調理従事員（区市町村立） → 給食調理員
- 4 本報告書は、学校基本調査（統計法に基づく基幹統計調査）から一部数値を取り入れて作成した。

# 目 次

I	調査の概要	1
II	調査結果の概要	
1	総括表	3
2	小学校・中学校	4
3	義務教育学校	11
4	高等学校	12
5	中等教育学校	16
6	特別支援学校	17
7	その他（教員の年齢別構成）	20
III	統計表	
	小学校	
第1表	学校数、学級数、児童数	24
第2表	男女別児童数	26
第3表	学級別児童数、通級生数等	28
第4表	児童数の内訳（外国人児童数、帰国児童数、卒業者数）	30
第5表	特別支援学級（設置学校数、学級数、児童数、通級生数等）	32
第6表	教員数	34
第7表	職員数	36
	中学校	
第8表	学校数、学級数、生徒数	38
第9表	男女別生徒数	40
第10表	学級別生徒数、通級生数等	42
第11表	生徒数の内訳（外国人生徒数、帰国生徒数、卒業者数）	44
第12表	特別支援学級（設置学校数、学級数、生徒数、通級生数等）	46
第13表	教員数	48
第14表	職員数	50
	義務教育学校	
第15表	学校数、学級数、児童生徒数	52
第16表	男女別児童生徒数	52
第17表	学級別児童生徒数、通級生数等	52
第18表	児童生徒数の内訳（外国人児童生徒数、帰国児童生徒数、卒業者数）	52
第19表	特別支援学級（設置学校数、学級数、児童生徒数、通級生数等）	54
第20表	教員数	54
第21表	職員数	54

## 高等学校

第 22 表	学科別（学校数、学級数、生徒数）	56
第 23 表	全日制課程 所在地別（学校数、学級数、生徒数）	58
第 24 表	定時制課程 所在地別（学校数、学級数、生徒数）	60
第 25 表	学区別（学校数、学級数、生徒数）	62
第 26 表	小学科別生徒数	64
第 27 表	転学者数、転入学者数等（平成 30 年度間）	67
第 28 表	教員数	68
第 29 表	職員数	70

## 中等教育学校

第 30 表	学校数、学級数、生徒数、教員数、職員数	72
--------	---------------------	----

## 特別支援学校

第 31 表	学校数、学級数、在学者数	74
第 32 表	教員数	76
第 33 表	職員数	76

## その他

第 34 表	不就学学齢児童生徒数	78
第 35 表	一般教諭の担当教科別内訳（小学校・中学校・義務教育学校）	78
第 36 表	教員の休職者数	79
第 37 表	年齢別教員数	80
第 38 表	年齢別職員数	83
第 39 表	学校数、学級数、在学者数、教員数及び職員数の推移	84

# I 調査の概要

## 1 調査の目的

この調査は、東京都の公立学校の学校数、学級数、在学者数、教職員数等の基本的事項を調査し、教育行政上の基礎資料を得ることを目的とする。

## 2 調査の対象

公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校を対象とする。

## 3 調査の時点

令和元年5月1日現在

## 4 調査の方法

- (1) 全数調査方式
- (2) 調査票は、区市町村立学校については当該区市町村教育委員会が回収・審査の上、東京都教育委員会へ提出する。都立学校については、東京都教育委員会が回収・審査を行う。

## 5 調査票の種類

区 分	調 査 票 名	記 号	主な調査項目
小 学 校	児童・生徒関連票 教職員調査票	A 2 小・中・中等 C 2 小	学級数、児童数等 教職員数
中 学 校	児童・生徒関連票 教職員調査票	A 2 小・中・中等 C 2 中	学級数、生徒数等 教職員数
義 務 教 育 学 校	児童・生徒関連票 教職員調査票	A 2 義務 C 2 義務	学級数、児童生徒数等 教職員数
高 等 学 校	生徒関連票 教職員調査票	A 3 C 3	学級数、生徒数、転・編入学者数等 教職員数
中 等 教 育 学 校	生徒関連票 教職員調査票	A 2 小・中・中等 C 5	学級数、生徒数等 教職員数
特 別 支 援 学 校	児童・生徒関連票 教職員調査票	A 4 C 4	学級数、在学者数等 教職員数
中 学 校 通 信 制	生徒関連票 教職員調査票	A 2 U C 2 中	学級数、生徒数等 教職員数
高 等 学 校 通 信 制	生徒関連票 教職員調査票	A 3 U C 3	学級数、生徒数、転・編入学者数等 教職員数





## Ⅱ 調査結果の概要

### 1 総括表

表1 学校数、学級数、在学者数及び教職員数

区 分	学校数		学 級 数	在 学 者 数			教 員 数			職 員 数				
	本 校	分 校		総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女		
<b>総</b>	<b>数</b>	<b>2 309</b>	<b>1</b>	<b>34 855</b>	<b>980 373</b>	<b>506 915</b>	<b>473 458</b>	<b>65 989</b>	<b>&lt; 22&gt;</b>	<b>30 579</b>	<b>35 410</b>	<b>6 586</b>	<b>2 903</b>	<b>3 683</b>
<b>幼 稚 園</b>	<b>168</b>	-	<b>532</b>	<b>11 581</b>	<b>6 153</b>	<b>5 428</b>	<b>847</b>	<b>&lt; 22&gt;</b>	<b>23</b>	<b>824</b>	<b>48</b>	<b>10</b>	<b>38</b>	
区	162	-	517	11 259	5 992	5 267	817	< 22>	23	794	47	9	38	
市	6	-	15	322	161	161	30	-	-	30	1	1	-	
郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
<b>小 学 校</b>	<b>1 271</b>	-	<b>20 323</b>	<b>(20 032)</b>	<b>586 114</b>	<b>302 538</b>	<b>283 576</b>	<b>33 448</b>		<b>13 056</b>	<b>20 392</b>	<b>3 566</b>	<b>1 484</b>	<b>2 082</b>
区	819	-	13 021	(12 833)	378 719	195 962	182 757	21 299		8 039	13 260	2 424	1 004	1 420
市	426	-	7 092	(6 990)	203 434	104 555	98 879	11 722		4 794	6 928	1 100	461	639
郡	11	-	116	(116)	2 776	1 418	1 358	218		111	107	13	6	7
島	15	-	94	(93)	1 185	603	582	209		112	97	29	13	16
<b>中 学 校</b>	<b>609</b>	<b>1</b>	<b>7 162</b>	<b>(7 122)</b>	<b>222 999</b>	<b>116 061</b>	<b>106 938</b>	<b>15 203</b>		<b>8 463</b>	<b>6 740</b>	<b>1 412</b>	<b>640</b>	<b>772</b>
区	373	-	4 220	(4 188)	132 121	69 166	62 955	9 010		4 982	4 028	1 051	439	612
市	215	1	2 841	(2 833)	88 926	45 836	43 090	5 834		3 251	2 583	338	187	151
郡	6	-	51	(51)	1 383	740	643	136		84	52	8	6	2
島	15	-	50	(50)	569	319	250	223		146	77	15	8	7
(再掲)都立	5	-	48	(48)	1 905	909	996	115		69	46	8	3	5
<b>義務教育学校</b>	<b>7</b>	-	<b>212</b>	<b>(211)</b>	<b>6 272</b>	<b>3 240</b>	<b>3 032</b>	<b>379</b>		<b>179</b>	<b>200</b>	<b>29</b>	<b>10</b>	<b>19</b>
区	7	-	212	(211)	6 272	3 240	3 032	379		179	200	29	10	19
<b>高等学 校</b>	<b>186</b>	-	<b>3 824</b>		<b>133 349</b>	<b>67 081</b>	<b>66 268</b>	<b>9 734</b>		<b>6 220</b>	<b>3 514</b>	<b>942</b>	<b>487</b>	<b>455</b>
全 日 制	173	-	3 275		122 454	61 039	61 415	8 425		5 343	3 082	855	454	401
定 時 制	55	-	549		10 895	6 042	4 853	1 309		877	432	87	33	54
<b>中等教育学校</b>	<b>6</b>	-	<b>145</b>		<b>5 587</b>	<b>2 696</b>	<b>2 891</b>	<b>434</b>		<b>272</b>	<b>162</b>	<b>43</b>	<b>20</b>	<b>23</b>
都 立	5	-	121		4 664	2 238	2 426	363		226	137	32	12	20
区 立	1	-	24		923	458	465	71		46	25	11	8	3
<b>特別支援学校</b>	<b>62</b>	-	<b>2 619</b>		<b>12 797</b>	<b>8 349</b>	<b>4 448</b>	<b>5 901</b>		<b>2 343</b>	<b>3 558</b>	<b>540</b>	<b>248</b>	<b>292</b>
都 立	57	-	2 563		12 557	8 195	4 362	5 752		2 275	3 477	506	232	274
視 覚 障 害	4	-	77		240	136	104	263		120	143	33	14	19
聴 覚 障 害	4	-	149		668	356	312	321		112	209	31	12	19
肢 体 不 自 由	18	-	583		1 994	1 038	956	1 308		503	805	146	58	88
知 的 障 害	41	-	1 664		9 479	6 558	2 921	3 667		1 476	2 191	286	144	142
病 弱	5	-	90		176	107	69	193		64	129	10	4	6
区 立	5	-	56		240	154	86	149		68	81	34	16	18
肢 体 不 自 由	1	-	16		48	24	24	36		19	17	6	3	3
知 的 障 害	1	-	29		131	96	35	57		22	35	6	2	4
病 弱	3	-	11		61	34	27	56		27	29	22	11	11
(肢体不自由計)	19	-	599		2 042	1 062	980	1 344		522	822	152	61	91
(知的障害計)	42	-	1 693		9 610	6 654	2 956	3 724		1 498	2 226	292	146	146
(病弱計)	8	-	101		237	141	96	249		91	158	32	15	17
<b>中学校通信制</b>	<b>1</b>	-	<b>3</b>		<b>3</b>	<b>-</b>	<b>3</b>	<b>1</b>		<b>1</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>高等学校通信制</b>	<b>3</b>	-	<b>35</b>		<b>1 671</b>	<b>797</b>	<b>874</b>	<b>42</b>		<b>22</b>	<b>20</b>	<b>6</b>	<b>4</b>	<b>2</b>

- 注1) 教員数は本務者で、寄宿舎指導員、実習助手、臨時的任用(妊娠出産休暇補助、育児休業補助、引継期間、妊娠障害代替)教員及び地方公務員法第22条第2項に基づく教員を含む。教員数の< >は、教育補助員で外数である。
- 2) 職員数は本務者で、臨時的任用(妊娠出産休暇補助及び育児休業補助)職員を含む。
- 3) 小学校及び中学校の学級数の( )は、通級指導学級(在籍児童・生徒のいない学級)を除いた学級数で内数である。
- 4) 通級指導学級とは、小学校、中学校及び義務教育学校の通常の学級に在籍している児童・生徒が、特別な教育課程による授業の一部を受けるために通う特別支援学級又は日本語学級をいう。
- 5) 中学校の学級数、在学者数及び教員数は、二部授業(夜間学級及び日本語学級(夜間))の数を含む。
- 6) 都立中学校5校については、中学校(区部4校、市部1校)に含まれる。
- 7) 高等学校の課程別の学校数は、それぞれの課程等を設置している学校数であるため、内訳と計は一致しない。
- 8) 高等学校の学級数は、ホームルーム数(教科外活動としてのホームルーム活動を行うために編成されている学級数)である。
- 9) 特別支援学校の障害種別の学校数は、その障害教育部門を設置している学校数である。複数の障害教育部門を併置している学校(下記のとおり)については、それぞれに計上しているため、内訳と計は一致しない。
- ・町田の丘学園、多摩桜の丘学園、あきる野学園、永福学園、青峰学園、府中けやきの森学園、志村学園、鹿本学園及び水元小合学園…肢体不自由教育部門及び知的障害教育部門
  - ・久我山青光学園…視覚障害教育部門及び知的障害教育部門
  - ・武蔵台学園…知的障害教育部門及び病弱教育部門
  - ・小平特別支援学校、北特別支援学校、墨東特別支援学校及び光明学園…肢体不自由教育部門及び病弱教育部門
- 10) 中学校通信制及び高等学校通信制は、中学校及び高等学校に併置されているため、学校数はそれぞれの学校数の内数である。
- 11) 高等学校通信制の在学者には定時制からの併修者を含まない。

## 2 小学校・中学校

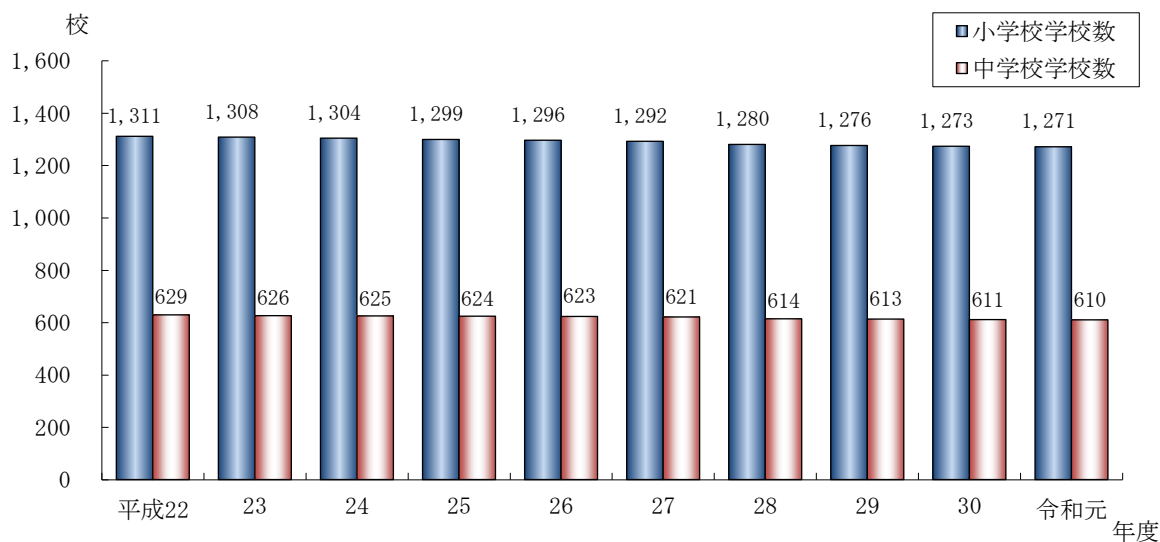
### (1) 学校数

小学校の学校数は1,271校で、前年度より2校減少（新設1校、廃止3校）している。

中学校の学校数は609校1分校で、前年度より1校減少（廃止1校）している。

（P.24 第1表、P.38 第8表）

図1 学校数の推移



注) 学校数には分校を含む。

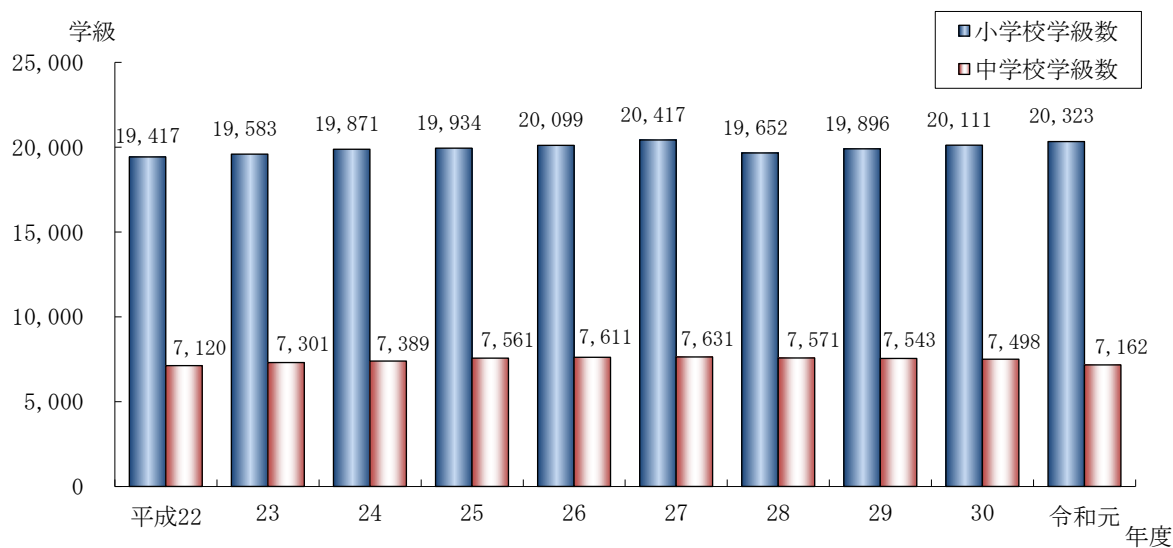
### (2) 学級数

小学校の学級数は20,323学級で、前年度より212学級増加している。

中学校の学級数は7,162学級で、前年度より336学級減少している。

（P.24 第1表、P.38 第8表）

図2 学級数の推移



注1) 中学校通信制を除く。

2) 中学校は二部授業（夜間学級及び日本語学級（夜間））の学級数を含む。

3) 通級指導学級の数を含む。

### (3) 児童・生徒数

小学校の児童数は586,114人で、前年度より5,328人増加している。

中学校の生徒数は222,999人で、前年度より217人減少している。

また、1学級当たりの児童・生徒数は、小学校は28.8人、中学校は31.1人である。

(P. 24 第1表、P. 38 第8表)

図3 小学校児童数の推移

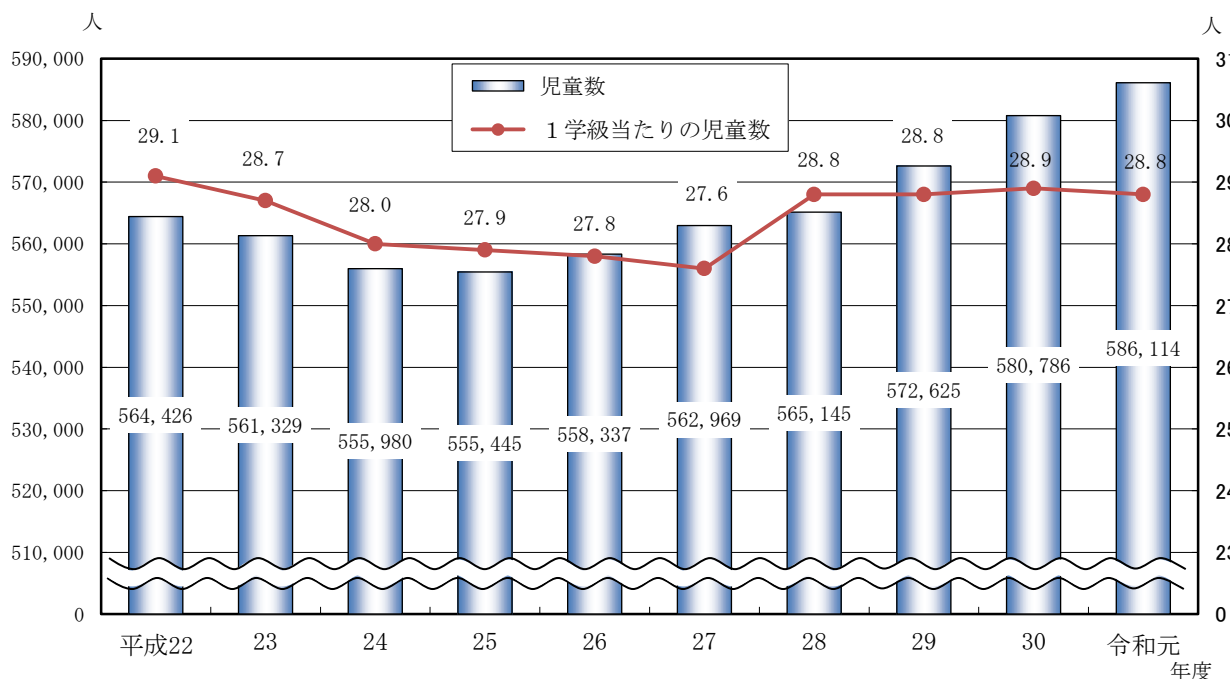
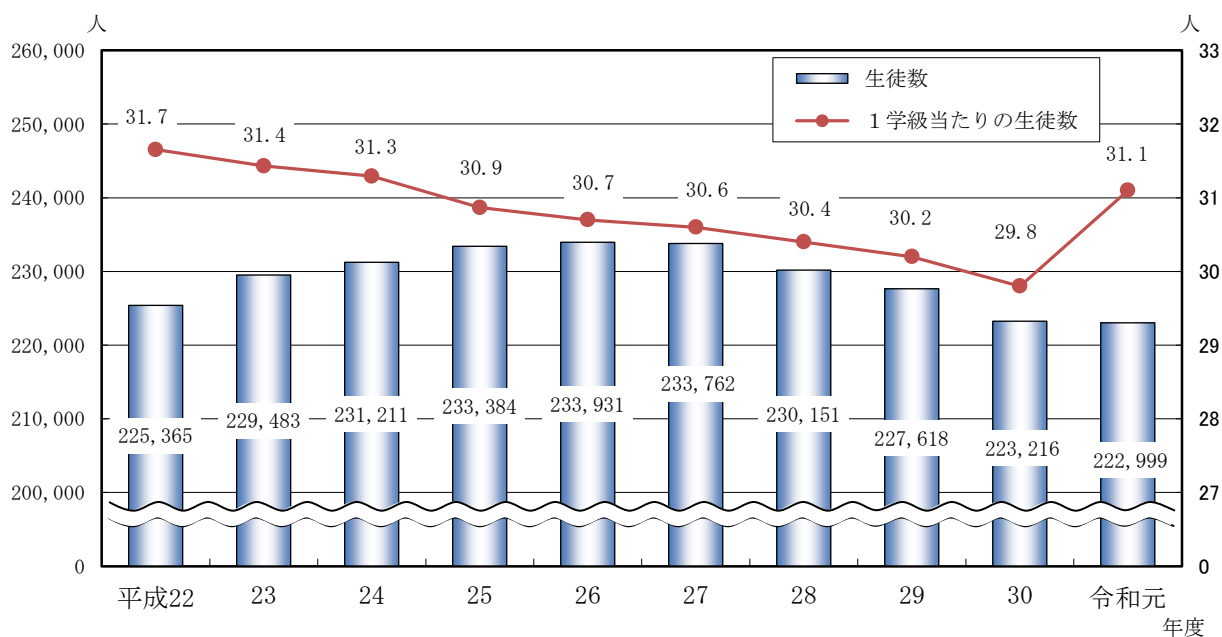


図4 中学校生徒数の推移



注1) 中学校通信制を除く。

注2) 二部授業(夜間学級及び日本語学級(夜間))の生徒数を含む。

(4) 特別支援学級、日本語学級、夜間学級

ア 特別支援学級 (P. 32 第 5 表、P. 46 第 12 表)

図 5 特別支援学級数等の推移 (小学校)

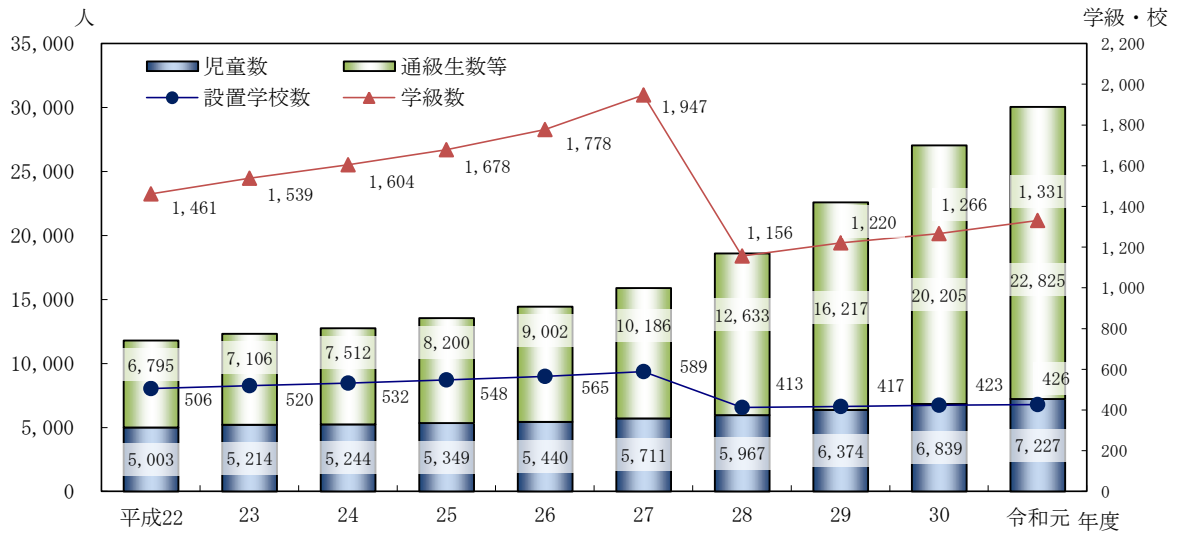
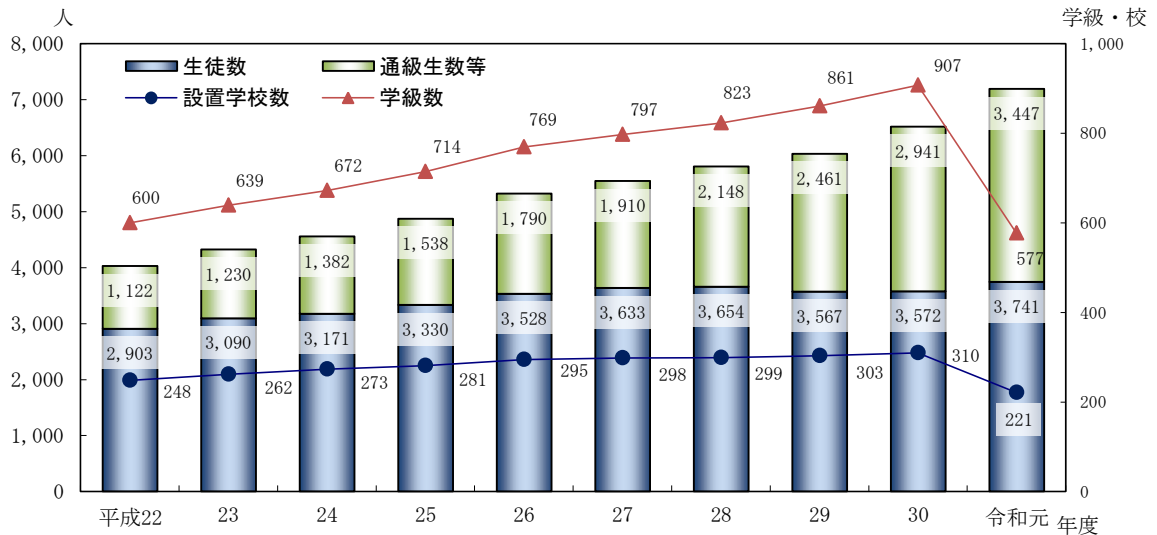


図 6 特別支援学級数等の推移 (中学校)



- 注 1) 通級生とは特別支援学級で授業の一部を受けているが、当該学級には学籍がなく、同一校又は他校の通常の学級に学籍がある児童・生徒である。  
 2) 学級数には通級指導学級を含む。  
 3) 情緒障害等の通級指導学級は、小学校では平成 28 年度から、中学校では平成 31 年度 (令和元年度) から特別支援教室に移行している。特別支援学級設置校数及び学級数には特別支援教室を含まず、通級生数等には特別支援教室で授業の一部を受ける児童生徒を含む。

図 7 障害種別特別支援学級等児童数 (小学校)

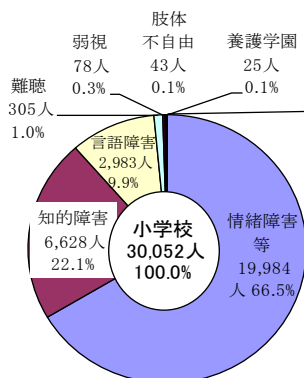
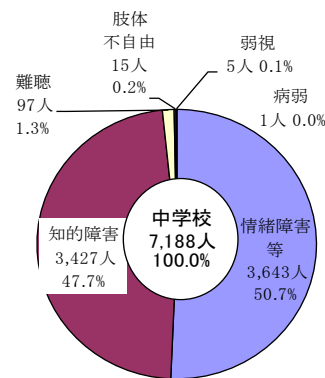


図 8 障害種別特別支援学級生徒数 (中学校)



イ 日本語学級

日本語学級とは、日本語能力が不十分な帰国児童及び在日外国人児童等のために、日本語習得を目的とした授業を行う学級である。(P. 24 第1表、P. 28 第3表、P. 38 第8表、P. 42 第10表)

図9 日本語学級数等の推移(小学校)

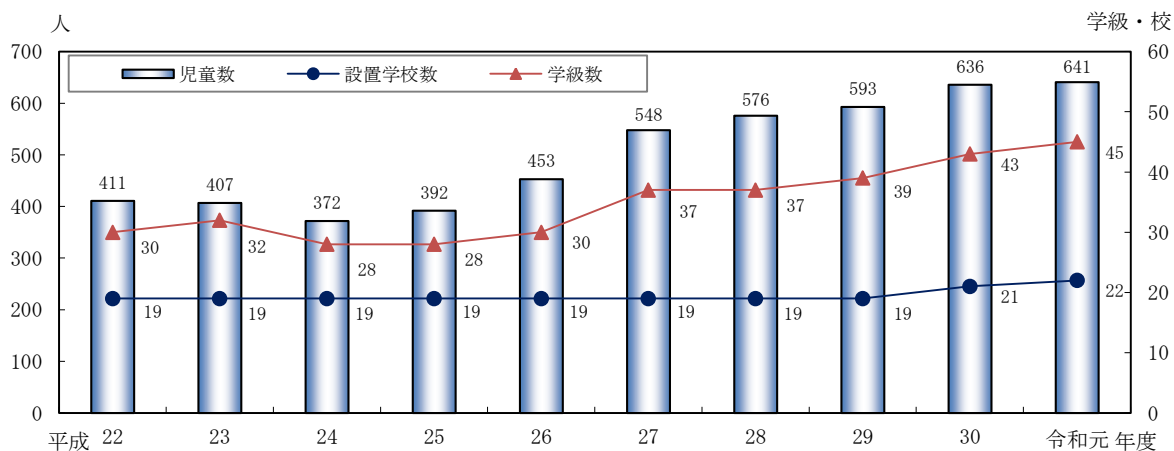
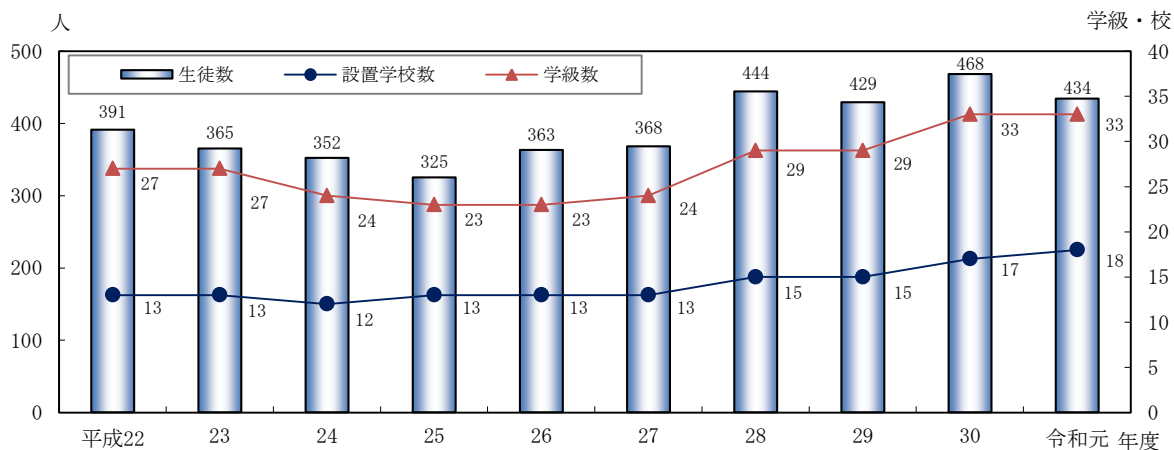


図10 日本語学級数等の推移(中学校)



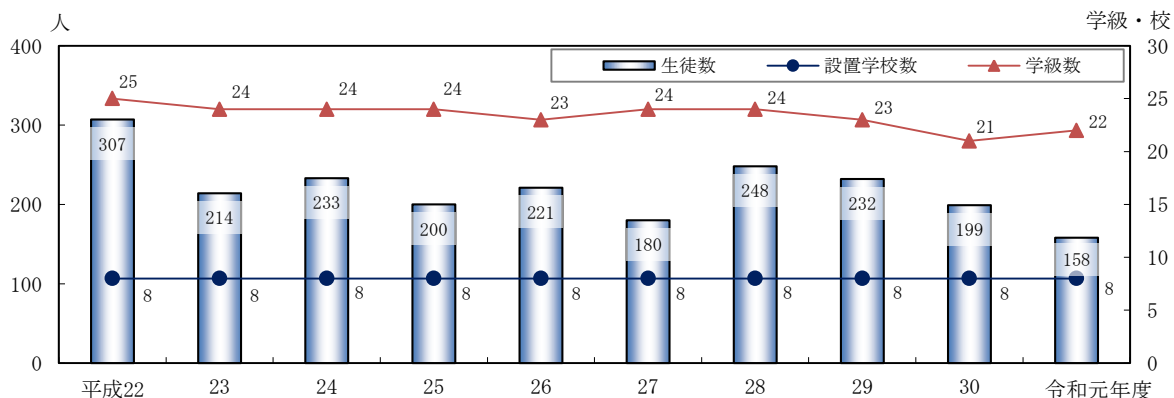
注1) 通級指導学級及び通級生の数を含む。

2) 通級生とは、日本語学級で授業の一部を受けているが、当該学級には学籍がなく、同一校又は他校の通常の学級に学籍がある児童・生徒である。

ウ 夜間学級

夜間学級とは、戦後の混乱期において家庭的、経済的な理由によって中学校を長期欠席する生徒への対策として設置された学級で、現在では主に学齢を超過した義務教育未修了者等に対する義務教育の保障等の場となっている。(P. 38 第8表、P. 42 第10表)

図11 夜間学級数等の推移



## (5) 教員数

小学校の教員数は33,448人で、前年度より526人増加している。

中学校の教員数は15,203人で、前年度より154人増加している。

また、教員1人当たりの児童・生徒数は小学校が17.5人、中学校は14.7人である。

(P.34 第6表、P.48 第13表)

図12 小学校教員数の推移

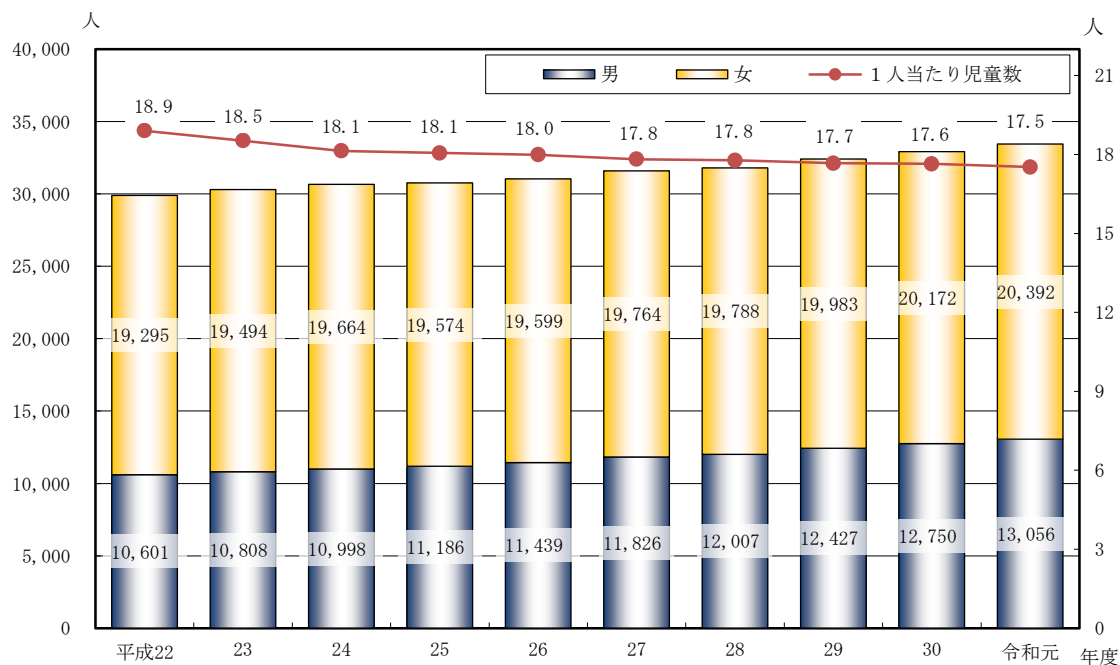
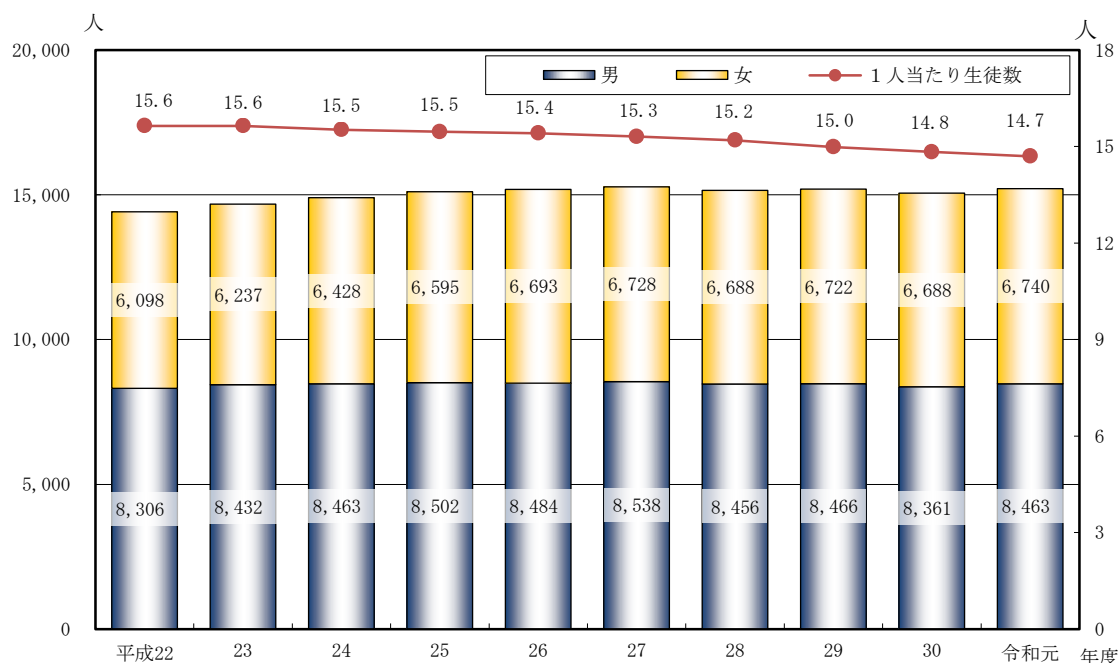


図13 中学校教員数の推移



- 注1) 教員数は本務者で、臨時的任用教員を含む。  
 2) 二部授業（夜間学級及び日本語学級（夜間））担当教員を含む。  
 3) 中学校通信制を除く。

## (6) 職員数

小学校の職員数は3,566人（都費負担職員1,665人、区市町村費負担職員1,901人）で、前年度より132人減少している。

中学校の職員数は1,412人（都費負担職員788人、区市町村費負担職員624人）で、前年度より74人減少している。

(P. 36 第7表、P. 50 第14表)

図14 小学校職員数の推移

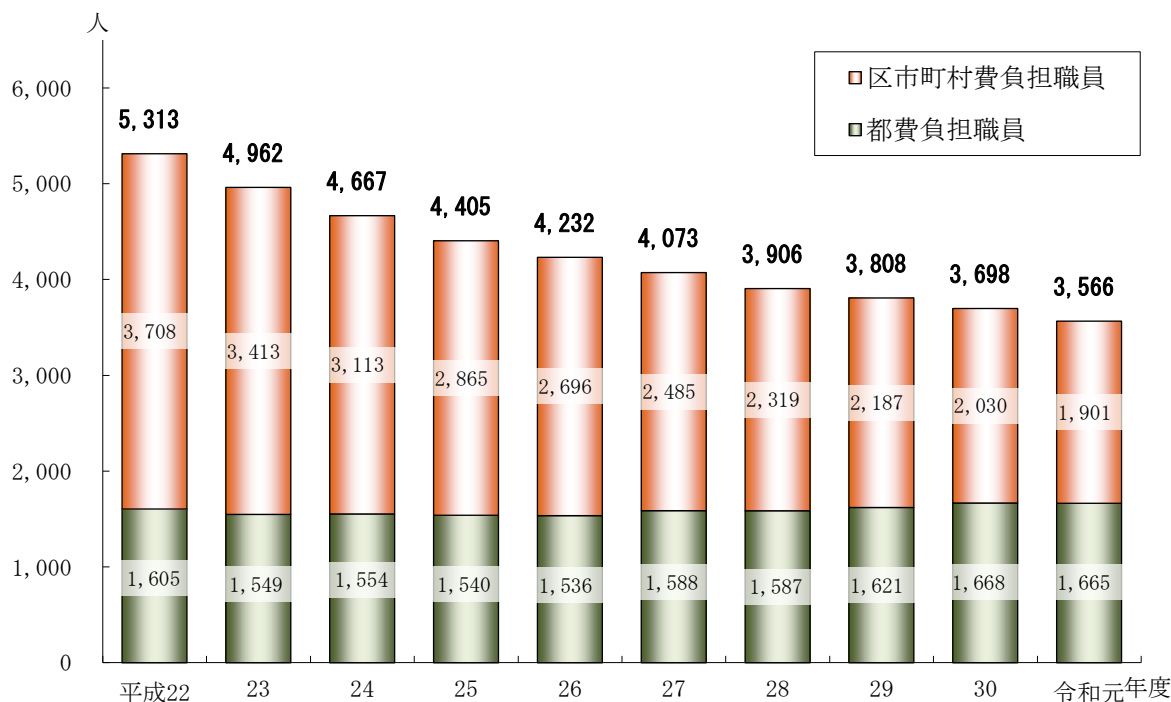
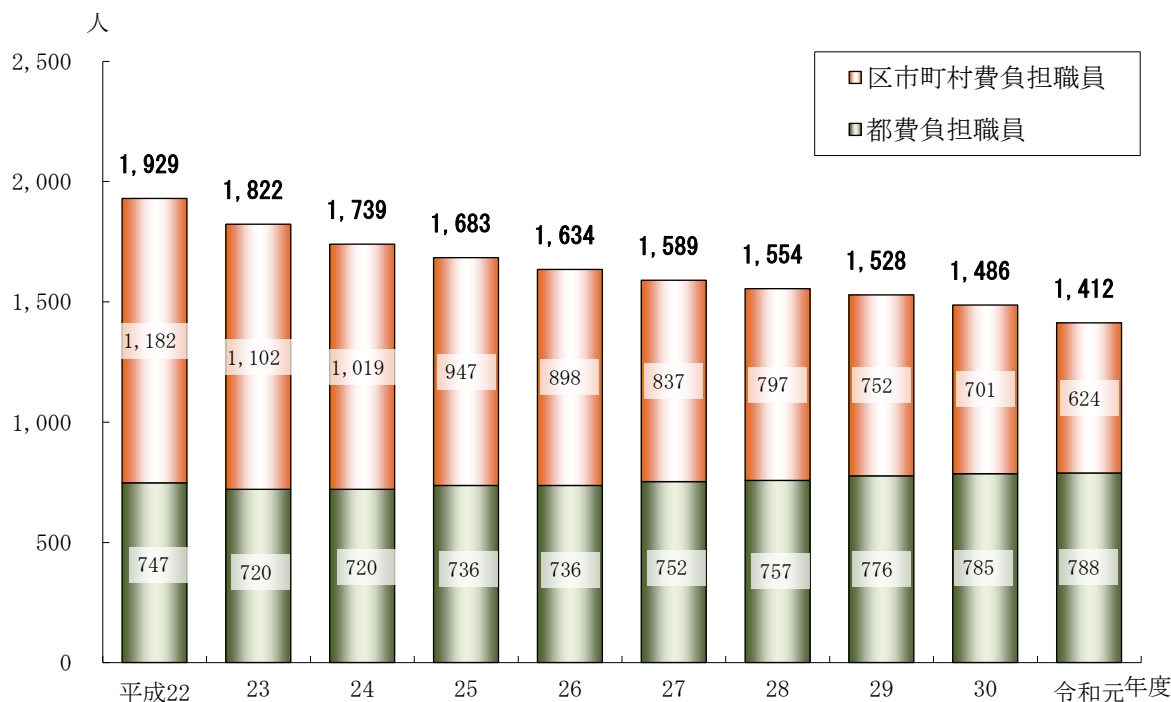


図15 中学校職員数の推移



注) 職員数は本務者で、臨時的任用職員を含む。

図16 職員の職名別割合（小学校）

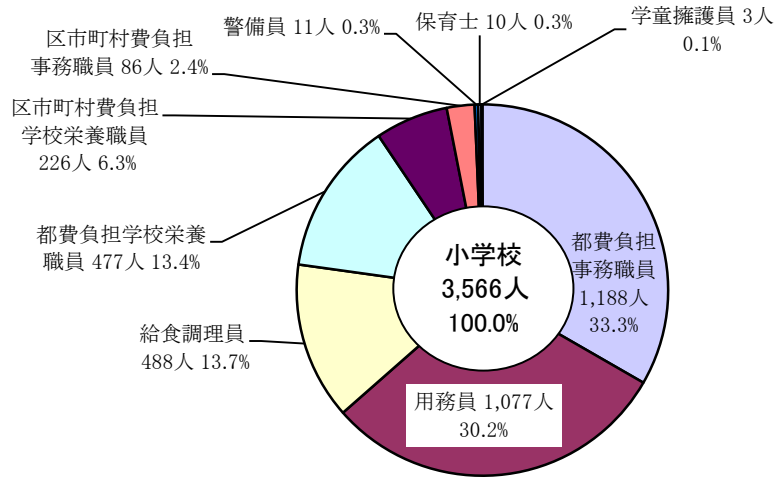
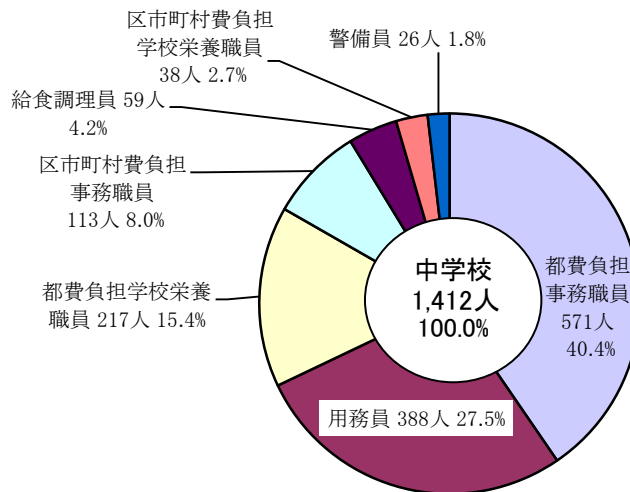


図17 職員の職名別割合（中学校）



(7) 中学校通信制

学校教育法の規定に基づいて、旧制度の義務教育修了者（尋常小学校卒業者及び国民学校初等科修了者）に新制度の中学校教育課程を履修させる教育機関として、昭和23年度から千代田区立一橋中学校内に「中学校通信教育課程」を設置し、千代田区教育委員会に事務を委任している。

なお、千代田区立一橋中学校は、平成17年4月1日統廃合により校名が千代田区立神田一橋中学校になった。（P. 38 第8表、P. 40 第9表、P. 42 第10表、P. 48 第13表、P. 50 第14表）

表2 中学校通信制

区分 年度	設置学校数	学級数	生徒数	教員数	職員数
平成27年度	1	2	2(1)	1	—
28	1	3	4(2)	1	—
29	1	3	4(3)	1	—
30	1	3	4(3)	1	—
令和元年度	1	3	3(3)	1	—

注) 生徒数の ( ) は女子で内数である。



### 3 義務教育学校

義務教育学校は、小中一貫教育を行う新たな学校種として平成 28 年 4 月から創設された。

学校数は 7 校で、前年度と同数である。

学級数は 212 学級で、前年度より 7 学級増加している。

児童生徒数は 6,272 人（男子 3,240 人、女子 3,032 人）で、前年度より 295 人増加している。

教員数は 379 人（男性 179 人、女性 200 人）で、前年度より 6 人増加している。

職員数は 29 人（男性 10 人、女性 19 人）で、前年度より 4 人減少している。

（P.52 第 15 表、第 16 表、第 17 表、P.54 第 19 表、第 20 表、第 21 表）

表 3 義務教育学校

年度	区分 学校数	学級数	通常学級		特別 支援 学級	日本 語 学級	児童 生徒数	前期課程	後期課程	教員数	職員数
			前期課程	後期課程							
平成28年度	6	184	106	62	16	-	5,439	3,354	2,085	330	28
29	6	181	106	58	17	-	5,373	3,377	1,996	328	31
30	7	205	123	60	21	1	5,977	3,920	2,057	373	33
令和元年度	7	212	126	63	22	1	6,272	4,116	2,156	379	29

## 4 高等学校

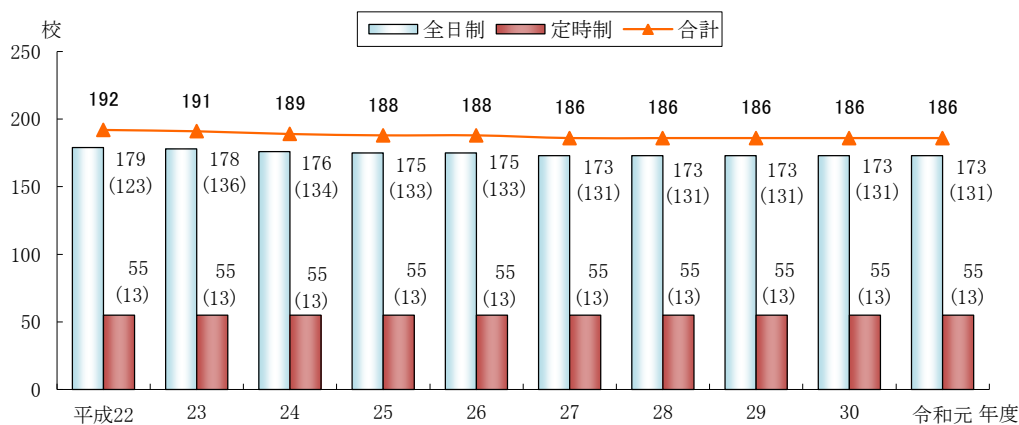
### (1) 学校数

学校数は、186校で、前年度と同数である。

全日制課程設置学校数は、173校(全日制単独校131校、全日制・定時制併置校42校)、  
定時制課程設置学校数は、55校(定時制単独校13校、全日制・定時制併置校42校)となっている。

(P.56 第22表、P.58 第23表、P.60 第24表、P.62 第25表、P.64 第26表)

図18 学校数の推移



注1) 学校数には、分校を含む。

2) ( )内は、課程別単独校の数である。

3) 全日制と定時制を併置する学校があるため、合計と内訳の計は一致しない。

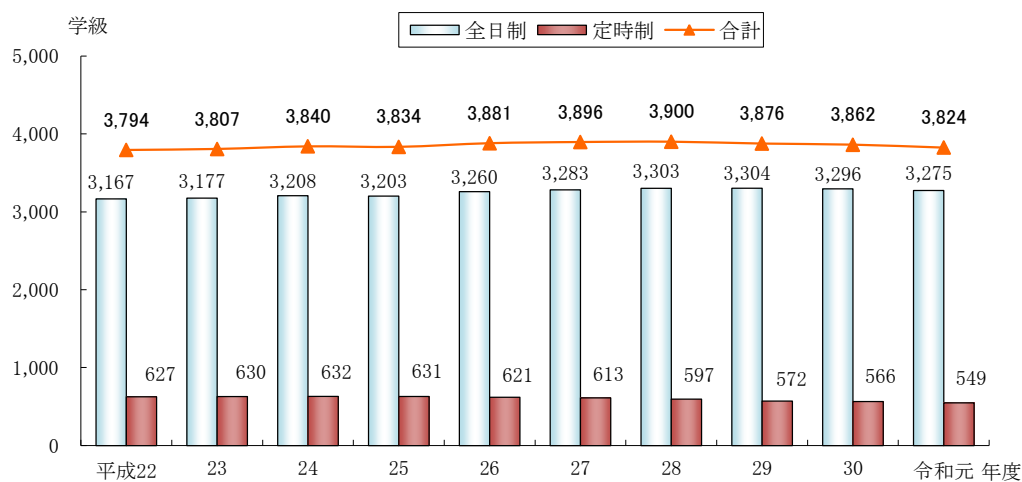
### (2) 学級数

学級数は、3,824学級(通信制を除く。)で、前年度より38学級減少している。

課程別で見ると、全日制は3,275学級で前年度より21学級減少し、定時制は549学級で前年度より17学級減少している。

(P.56 第22表、P.58 第23表、P.60 第24表、P.62 第25表)

図19 学級数の推移



### (3) 生徒数

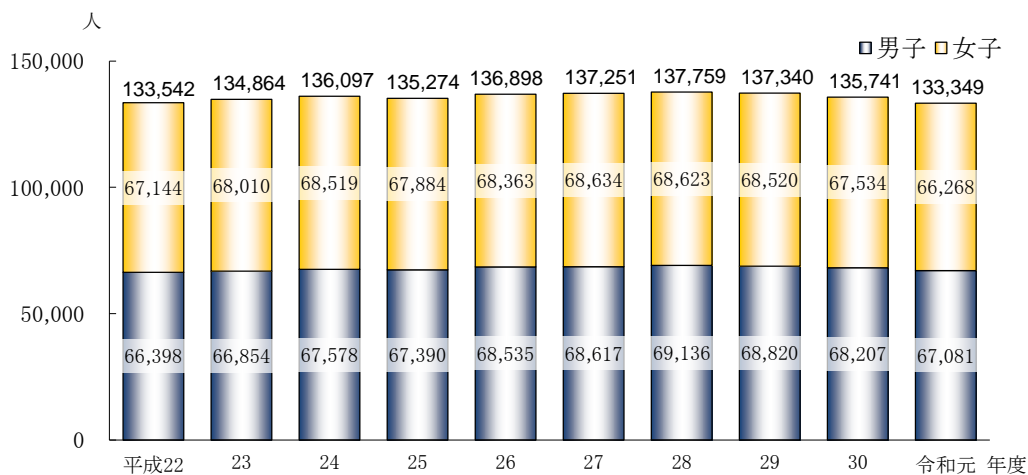
生徒数は、133,349人(通信制を除く。)で、前年度より2,392人減少している。

課程別で見ると、全日制は122,454人(構成比91.8%)、定時制は10,895人(構成比8.2%)で、前年度と比べて全日制的構成比が0.3ポイント増加し、定時制的構成比が0.3ポイント減少した。

男女別で見ると、男子67,081人(構成比50.3%)、女子66,268人(構成比49.7%)であった。

(P.56 第22表、P.58 第23表、P.60 第24表、P.62 第25表、P.64 第26表)

図20 生徒数及び男女別割合の推移



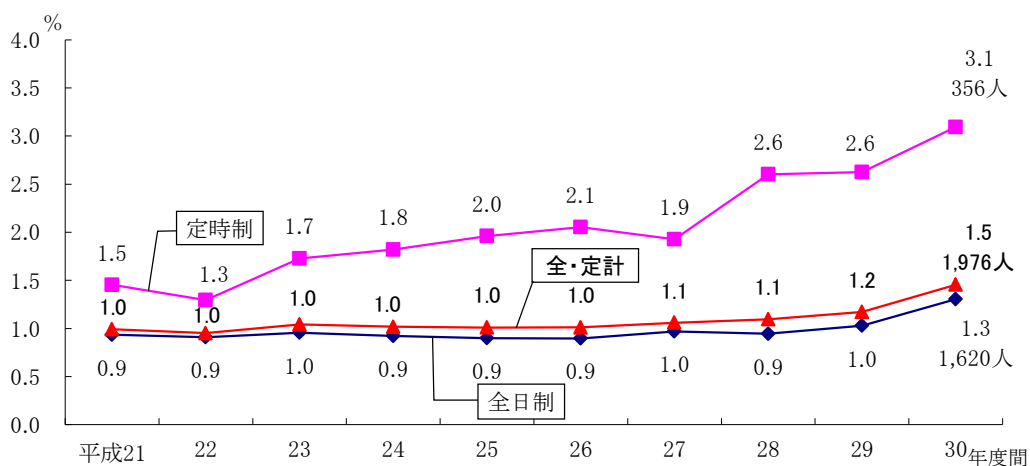
### (4) 生徒の状況(平成30年度間)

#### ア 転学者数

転学者数は1,976人(全日制1,620人、定時制356人)で、転学率1.5%(全日制1.3%、定時制3.1%)となっており、前年度より0.3ポイント増加した。

(P.67 第27表)

図21 転学率の推移



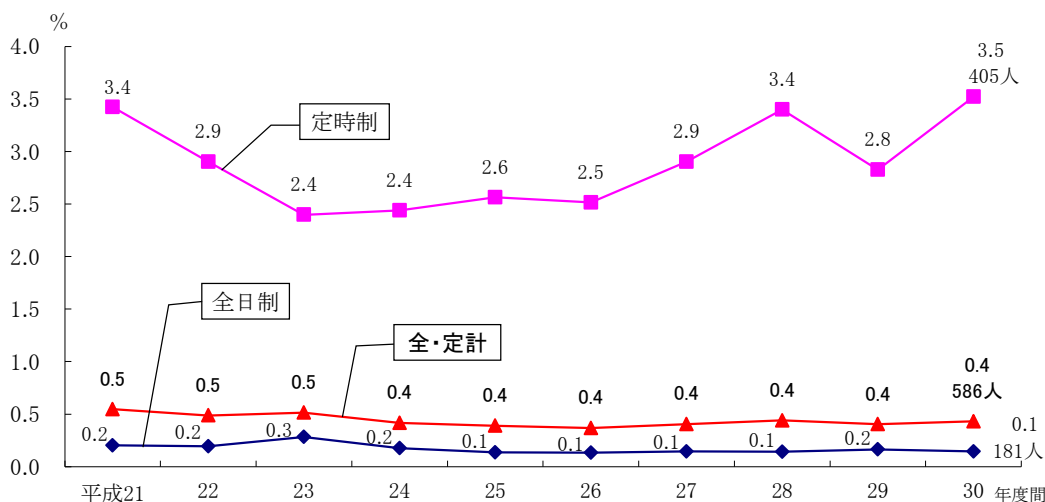
注1) 転学率とは、当該年度5月1日現在の生徒数に対する当該年度間の転学者の割合である。

2) 小数点以下第2位を含めた数値でグラフを作成しているため、同率であっても同位置でない場合がある。

## イ 転入学者数

転入学者数は586人(全日制181人、定時制405人)で、転入率は0.4%(全日制0.1%、定時制3.5%)となっており、前年度と同率となっている。  
(P.67 第27表)

図22 転入率の推移



- 注1) 転入率とは、当該年度5月1日現在の生徒数に対する当該年度間の転入者の割合である。  
2) 小数点以下第2位を含めた数値でグラフを作成しているため、同率であっても同位置でない場合がある。

## (5) 教員数

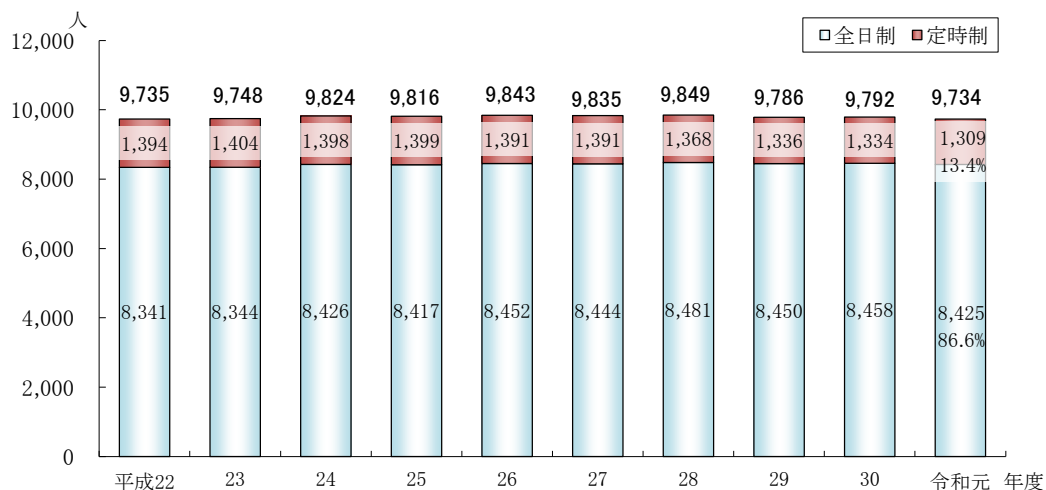
教員数(実習助手を含む。)は9,734人で、前年度より58人減少している。

課程別に見ると、全日制は8,425人(構成比86.6%)、定時制は1,309人(構成比13.4%)で、前年度と比べて全日制的構成比が0.2ポイント増加、定時制的構成比が0.2ポイント減少となっている。

男女別で見ると、男性6,220人(構成比63.9%)、女性3,514人(構成比36.1%)で、前年度と比べて、女性の構成比が0.3ポイント増加している。

(P.68 第28表)

図23 教員数の推移



## (6) 職員数

職員数は942人で、前年度より28人減少している。

課程別で見ると、全日制は855人(構成比90.8%)、定時制は87人(構成比9.2%)で、前年度と比べて全日制の構成比が0.1ポイント減少、定時制の構成比が0.1ポイント増加している。

男女別で見ると、男性487人(構成比51.7%)、女性455人(構成比48.3%)で、前年度と比べて女性の構成比が0.6ポイント増加している。

(P.70 第29表)

図24 職員数の推移

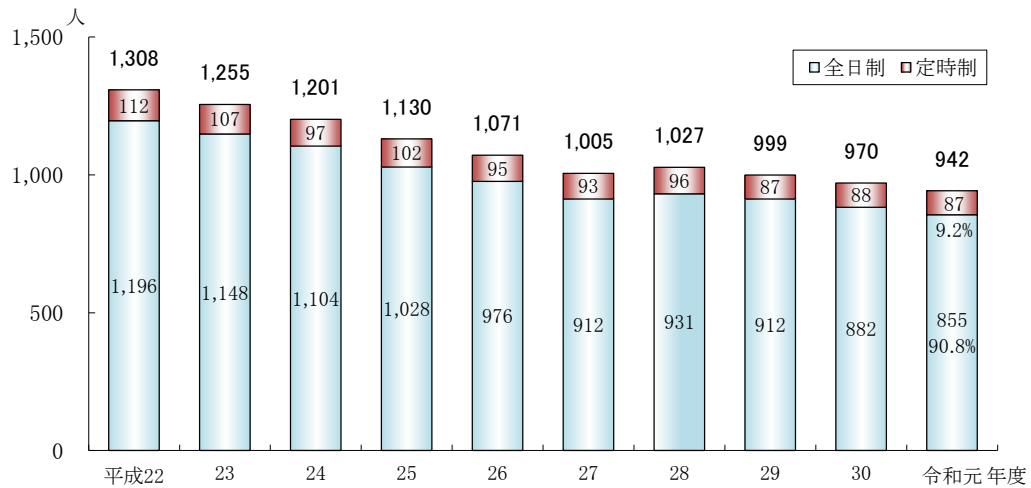
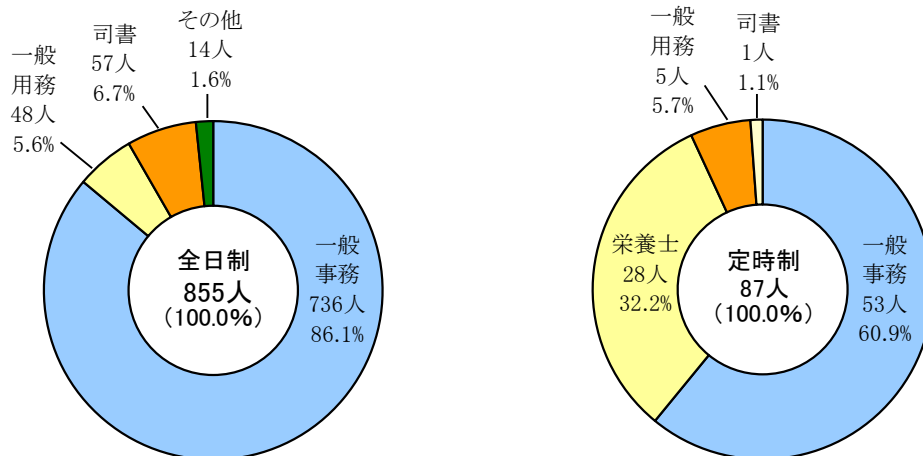


図25 職員の職名別割合



注) その他は、栄養士、海洋技術及び海技を合わせた数字である。

## (7) 高等学校通信制

学校数は3校で、前年度と同数である。

生徒数は1,671人で、前年度より155人増加している。

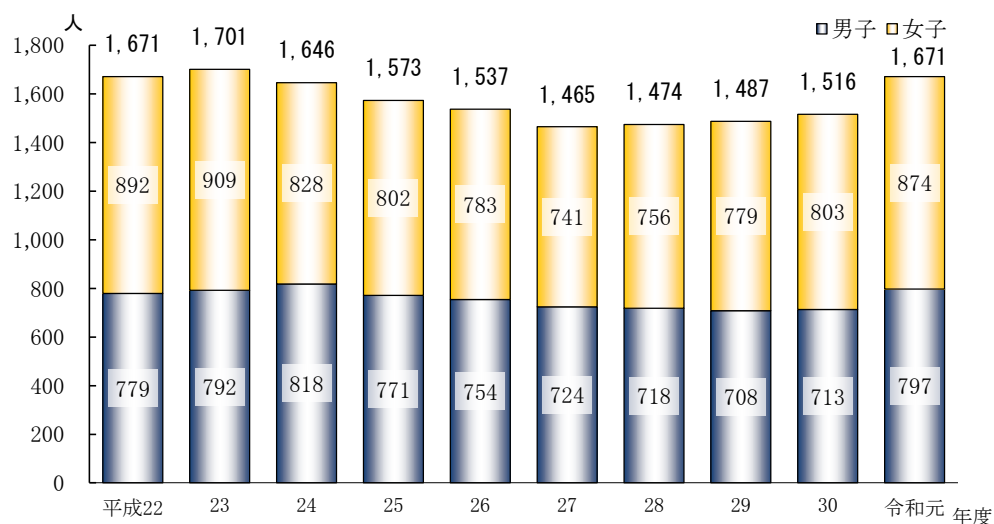
男女別でみると、男子797人(構成比47.7%)、女子874人(構成比52.3%)であった。

教員数は42人(男性22人、女性20人)で、前年度より1人減少している。

職員数は6人(男性4人、女性2人)で、前年度と同数である。

(P.56 第22表、P.68 第28表、P.70 第29表)

図26 高等学校通信制生徒数及び男女別割合の推移



## 5 中等教育学校

学校数は6校(都立5校、区立1校)で、前年度と同数である。

学級数は145学級(都立121学級、区立24学級)で、前年度と同数である。

生徒数は5,587人(男子2,696人、女子2,891人)で、前年度より26人減少している。設置者別の内訳は、都立4,664人(男子2,238人、女子2,426人)、区立923人(男子458人、女子465人)となっている。

教員数は434人(男性272人、女性162人)で、前年度より12人減少している。

職員数は43人(男性20人、女性23人)で、前年度より1人増加している。

(P.72 第30表)